

お取引様各位

2020年4月13日
株式会社ダイカン

新型コロナウイルス感染症（COVID-19）に関する弊社取り組み及び対応について

平素は格別の御高配を賜り厚く御礼申し上げます。

弊社は、2020年4月7日に発令された新型コロナウイルス感染症拡大に伴う緊急事態宣言を踏まえ、以下の対応を実施してまいりますので、ご協力のほど宜しくお願い申し上げます。

記

○基本方針

■公共交通機関の利用停止

2020年4月3日より通勤手段を自動車、自転車、徒歩に順次切り替え4月8日、従業員の公共交通機関利用を一時停止いたしました。

■不要不急な海外・国内出張、外出、打ち合わせ等の自粛

出張についてはすべて中止、新規営業活動の自粛、通常の営業活動は外出自粛
不急な打ち合わせは中止

■東京オフィス

当面の間業務を自粛させていただきます。

○感染予防対策

- (1) 石けんによる手洗い、うがい、アルコール消毒の徹底
- (2) 咳エチケットの徹底
- (3) マスク着用
- (4) 入社時における検温の実施
- (5) 従業員の健康状態の把握
- (6) 不要不急の出張を自粛（原則禁止）
- (7) プライベートの場において、不特定多数が集まる場所への外出の自粛

○各種対応について

1) 本社工場（大阪市鶴見区）、堺事業所（大阪府堺市）の稼働について

社会経済システム及び地域社会に不可欠なインフラとしての立場を鑑み、両工場ともに処分業務は通常通り受け入れを致します。（5月より本社工場はメンテナンスで停止）

運搬部門につきましても通常通り回収を行います。

営業部門、管理部門につきましては、予防対策を徹底の上での運用になりますが、情勢により在宅勤務等で最少人数での運用となることも想定されます。

2) 従業員感染時の対応について

営業部、事務系部署につきましては、社内で感染者が発生した場合、在宅勤務、一部業務停止となります。

出勤者につきましては、チーム別に出勤日、時間を変更して対策を行った上、最低限の従業員で一部業務を行います。

工場内従業員に新型コロナウイルスが発症した場合、又2次委託先が感染により停止した場合につきましては、状況により時間短縮営業、1週間程度の休止期間を頂く可能性がございますのでご注意ください。

運転手に感染者が発生もしくは濃厚接触者が発生した場合は、回収日、時間が変更となりますのであらかじめご注意ください。

3) 書類手続き、契約手続き等について

紙マニフェスト対応、契約対応につきましては通常よりかなりの時間を要します。

ご注意くださいようお願いいたします。

契約書の作成ですと約1か月以上を想定しております。

新規廃棄物お問合せなどの対応には、お時間をいただくことがあります。期間中は基本的に新規廃棄物の契約は自粛致しますので、予めご了承ください。

4) お取引様へのお願いについて

通常行っております本社工場及び堺事業所での工場見学については、当面の間、ご遠慮をお願い致します。

万が一、お取引様において感染者もしくは濃厚接触者が発生した場合には大変恐縮ではございますが弊社までご連絡をお願いいたします。

5) 各種お問い合わせ

その他ご不明な点につきましては営業担当者までお問い合わせをお願いいたします。

担当が解らない方につきましては

本社営業部 【06-6913-8666】

今後の状況により、最小人数での運営となりますのでご回答にお時間頂きますようお願いいたします。

6) 今後の情報発信について

情報発信については弊社ホームページ新着情報に掲載いたしますのでご確認ください。

(株)ダイカン HP <http://www.daikan-eco.co.jp/index.html>

以上